

福岡県医師会  
平成19年 5月11日



各 医 師 会 長 殿

福岡県医師会  
会長 横倉 義武  
(公印省略)

全国歯科医師国民健康保険組合の被保険者証の給付割合の変更について

標記の件につきまして、全国歯科医師国民健康保険組合より、平成19年度8月1日より被保険者証を更新し、下記の通り給付割合が変更される旨、別紙のとおり通知がありましたので、会員各位への周知方よろしくお願いいたします。

記

1. 給付割合の変更内容

(保険者番号093013)

|                    | 現 行<br>(平成19年7月31日まで) | 改 正<br>(平成19年8月1日から) |
|--------------------|-----------------------|----------------------|
| 組合員<br>(1.2.3種本人)  | 8 割                   | 7 割                  |
| 前期高齢者<br>(現役並み所得者) | 8 割                   | 7 割                  |

2. 施行時期

平成19年8月1日から適用

※3歳未満・前期高齢者・労働保健対象者は、法の定める給付割合とする。



小郡三井医師会より

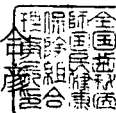
担当理事 友清 明



全国歯発 第25号  
平成19年4月27日

福岡県医師会  
会長 横倉 義武 様

全国歯科医師国民健康保険組合  
理事長 金山 公彦



## 被保険者証の給付割合の変更について

時下 益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は当組合の運営につきまして、格別のご指導賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当組合では、平成19年8月1日より被保険者証を更新し、下記の通り給付割合を変更することになりましたのでお知らせ致します。

また、関係医療機関等への周知方につきましても、ご配慮賜りますようよろしくお願い申し上げます。

### 記

#### 1. 給付割合の変更内容

(保険者番号093013)

|                     | 現 行<br>(平成19年7月31日まで) | 改 正<br>(平成19年8月1日から) |
|---------------------|-----------------------|----------------------|
| 組合員<br>(1. 2. 3種本人) | 8 割                   | 7 割                  |
| 前期高齢者<br>(現役並み所得者)  | 8 割                   | 7 割                  |

#### 2. 施行時期

平成19年8月1日から適用

※3歳未満・前期高齢者・老人保健対象者は、法の定める給付割合です。

